



揖斐川町
社会福祉協議会
平成17年6月25日発行



この社協だよりは共同募金の
配分を受けて作成しています。

かけはし

創刊号



4月1日

新揖斐川町社会福祉協議会が誕生しました

主な
内容

会長あいさつ・組織図	2
平成17年度事業計画・基本方針	3
平成17年度予算・大切な情報を保護するために	4
会費のお願い・理事、評議員、地域福祉推進委員、苦情解決委員名簿	5
施設紹介・こんにちはヘルパーです	6
在宅介護支援センターだより・いずみ通信	7
揖斐川町社会福祉協議会からのお知らせ	8

■社会福祉法人揖斐川町社会福祉協議会 〒501-0603 揖斐川町上南方193番地
TEL (0585)23-0881 FAX (0585)23-1678

■揖斐川支所
揖斐川居宅介護支援事業所
揖斐川ホームヘルプサービス事業所
揖斐川居宅介護事業所
〒501-0603 揖斐川町上南方193番地
TEL 23-0881 FAX 23-1678

■揖斐川町小規模授産所いずみ
〒501-0619 揖斐川町三輪1347番地1
TEL 23-1212 FAX 23-1212

■谷汲支所
谷汲居宅介護支援事業所
〒501-1314 揖斐川町谷汲名礼265番地69
TEL 56-3700 FAX 56-0078

■谷汲デイサービスセンター
〒501-1302 揖斐川町谷汲岐礼219番地1
TEL 56-3630 FAX 56-3131

■シングルシルバーふれあいの家
〒501-1302 揖斐川町谷汲岐礼156番地1
TEL (0585) 56-3150

■春日支所
春日居宅介護支援事業所
春日ホームヘルプサービス事業所
春日デイサービスセンター
〒503-2502 揖斐川町春日六合3420番地
TEL 58-0008 FAX 58-0010

■久瀬支所
〒501-0702 揖斐川町東津汲875番地1
TEL 54-2288 FAX 54-2289

■藤橋支所
〒501-0805 揖斐川町西横山410番地5
TEL 52-2111 FAX 52-2146

■坂内支所
坂内居宅介護支援事業所
坂内ホームヘルプサービス事業所
坂内デイサービスセンターもみの木
〒501-0902 揖斐川町坂内広瀬310番地3
TEL 53-2662 FAX 53-2663

会長就任あいさつ



社会福祉法人
揖斐川町社会福祉協議会

会長 樋口 直嗣

一月三十一日の町村合併により、「新揖斐川町」が誕生したことにもない、一町五村の社会福祉協議会も四月一日に合併して新たな揖斐川町社会福祉協議会として発足いたしました。

揖斐川町社会福祉協議会の設立につきましては、これまで合併協議会委員の皆様をはじめ、関係者各位のご指導に対し心から感謝申し上げます。

この度、本協議会の重責を背負わせていただくこととなりましたが、今後は、これまで各社会福祉協議会が展開してまいりました地域福祉事業を継続しながら、さらに充実・発展させ、地域福祉の担い手として、また、町民の皆様にとって、

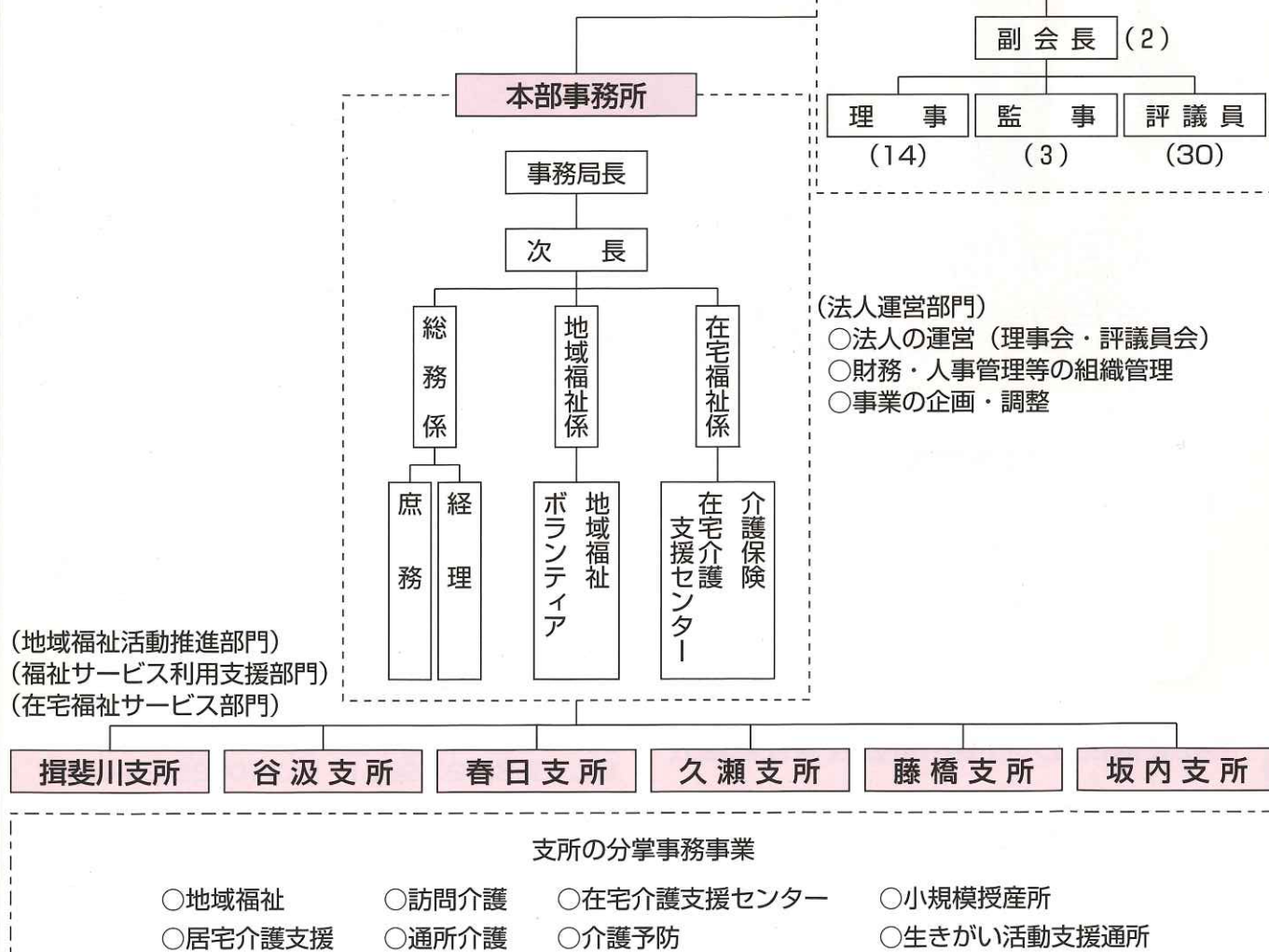
より親しみやすい社会福祉協議会を目指していくことが責務と考えております。

本協議会の目標に「すべての町民が安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を掲げておりますが、この目標を実現するには、皆様のご協力、参加なくしては実現できないものと考えております。

今後、行政・各種団体等と綿密な連携を図りながら、職員ともども地域福祉推進の努力を重ね、皆様と協働して福祉のまちづくりに取り組んでいく所存でございます。

町民の皆様には、より一層のご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

揖斐川町社会福祉協議会組織図



平成17年度 社会福祉法人揖斐川町社会福祉協議会 事業計画

～すべての町民が安心して暮らすことができる福祉のまちづくり～

〈基本方針〉

本会の目標「すべての町民が安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進するにあたり、本会設立初年度の平成17年度は、法人運営部門、福祉サービス部門ともに、強固で安定した組織体制確立のための基礎づくりに重点を置くこととする。

法人運営部門では、すべての役職員が社協合併の主旨を認識し、長期にわたって安定した経営を行うことが求められる。このため、財源確保の方策や職員の適正な配置等を内容とした運営計画を策定する必要がある。

福祉サービス部門では、合併前の各社協が提供したサービスを低下させないことを前提に、これらを合理的に組み直し、新たな福祉サービスの開発とあわせ、事業の再編成に取り組むことが重要である。これに際しては、行政の福祉施策の方針と随時綿密な連携をとりながら調整する必要がある。

また、本会の目標の根底に「住民参加と協働」があることから、地域に共通した認識を浸透させるため、本会の協力団体と位置づける福祉関係団体との新たなネットワークづくりも今後の事業展開に不可欠な要素となる。

介護保険事業等については、適材適所の人事管理を行い、必要な研修制度を取り入れ、提供するサービスも従事者も、その質を向上させ、利用者本位のサービスであることを徹底することとする。

基本方針に基づき、平成17年度は次のとおり各種事業を展開する。

〈重点事業〉

1 法人運営計画の策定

財源確保や人事管理等長期にわたって安定した経営を行わなければならない。このため、長期的ビジョンを明確にしながら、その指針となる計画書を策定する。

2 地域福祉活動計画の策定

法制度や福祉行政の谷間にある福祉ニーズに応えることが社協に課せられた使命の一つである。平成17年度は、地域が抱える福祉課題を適切に把握するとともに、これに具体的に対応するための地域福祉活動計画の策定に向けて調査研究を行う。

3 福祉団体等とのネットワークづくり

住民参加と協働による福祉のまちづくりが究極の目的である。このため、町村合併により再編される福祉関係団体との良好なネットワークづくりに取り組む。

〈一般事業〉

1 法人運営事業

- (1) 理事会、評議員会の開催
旧社協の決算及び事業の承認・新役員の選任・社協運営方針の協議 等
- (2) 地域福祉推進委員会の開催
共同募金配分金の使途の検討・その他地域福祉事業の方針協議 等

2 地域福祉の推進

合併前の各社協が提供した次のサービスを継続しながら、新たな福祉サービスの開発を視野に入れ、合理的かつ効果的な事業展開に取り組む。

- (1) 給食サービス
- (2) パースデイ事業
- (3) ひとり暮らし老人のつどい
- (4) 障害者のつどい
- (5) ふれあいいきいきサロン
- (6) 地域見守り事業
- (7) 高齢者と保育園児との交流事業
- (8) 相談事業
- (9) その他の地域福祉サービス事業

3 ボランティア活動の育成支援

- (1) ボランティア連絡会
住民参加と協働による福祉のまちづくりの基盤整備として、ボランティア連絡会を立ち上げ、具現化のための協議・検討会を開催する。
- (2) 福祉協力校
福祉教育やボランティアに対する意識を向上させるため、すべての小・中・高校を福祉協力校に指定し、必要な支援を行う。
- (3) ボランティアスクール
児童、生徒のボランティア体験を推進するため、本会が運営するデイサービスセンター等を活動の場として広く提供する。

4 介護保険事業等

介護保険法等に基づく次の事業を実施する。

- (1) 居宅介護支援事業 4事業所
- (2) 訪問介護事業 3事業所
(身体障害者、知的障害者及び精神障害者に対する居宅介護等事業を含む)
- (3) 通所介護事業 3事業所

5 共同募金事業への協力

「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金」事業を統一して総合的に実施し、配分金については地域福祉推進委員会で使途を検討する。

6 受託事業

町から委託を受け、次の事業を実施する。

- (1) 心身障害者小規模授産所運営事業
- (2) 在宅介護支援センター運営事業
- (3) 高齢者の生活支援事業
- (4) 介護予防・生きがい活動支援事業
- (5) 家族介護支援事業

揖斐広域連合から委託を受け、介護認定訪問調査等を実施する。

7 啓発・広報事業

福祉に関する意識向上を図るとともに、本会の活動に関する理解と参加を得るため、次の事業を実施する。

- (1) 福祉講演会
- (2) 福祉映画会
- (3) 機関誌の発行

8 その他の事業

上記の他、必要の都度次の事業を実施する。

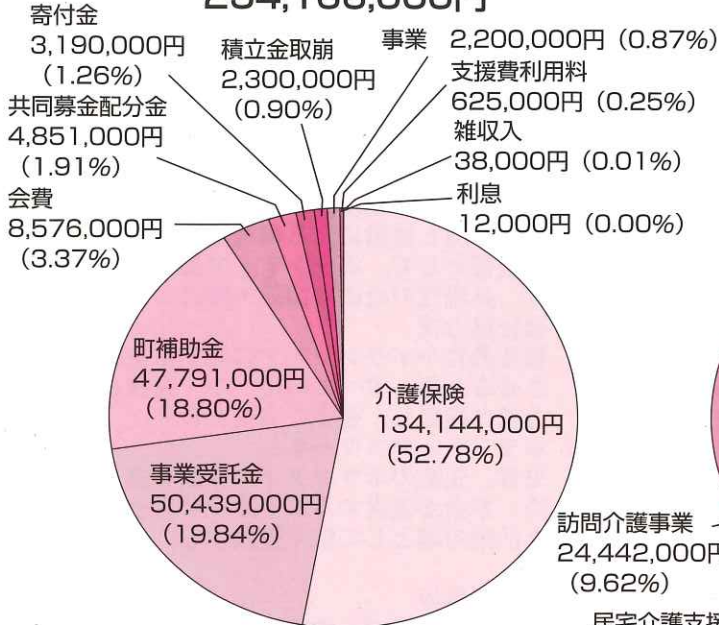
- (1) 生活福祉資金貸付業務
- (2) 災害見舞金支給事業
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業

平成17年度 予算額

予算総額 254,166,000円

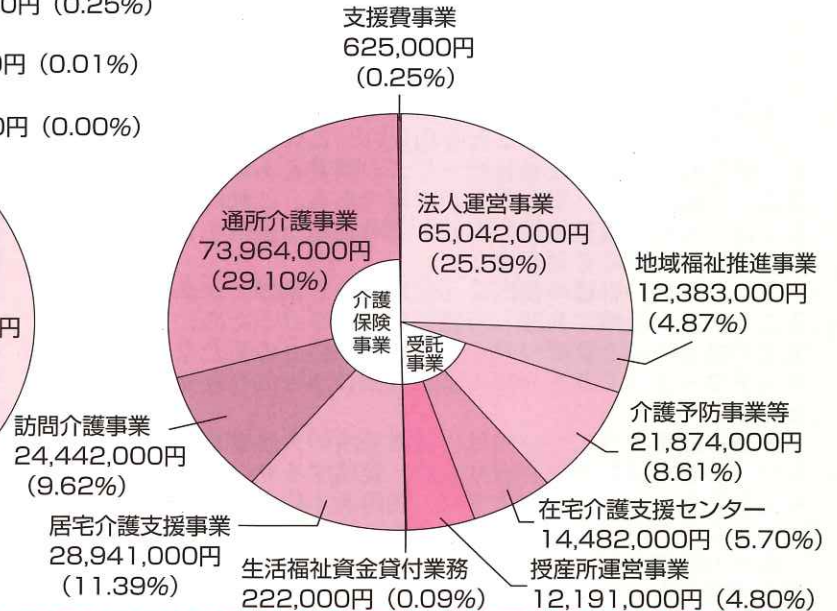
収入

経常活動収入計
254,166,000円



支出

経常活動支出計
254,166,000円



住民の皆様の大切な情報を保護するために・・・

個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)

本会は、個人情報の保護の取り扱いに関して、その保護に関する方針を以下のとおり定め、適切な取り扱いに努めます。

1. 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
3. 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
5. 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
9. 本会は、この指針を実行するため個人情報保護規程を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

平成17年 5月31日施行

社会福祉法人 揖斐川町社会福祉協議会

会長 樋口直嗣

社協会費にご協力をお願い致します。



社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づいた、社会福祉法人格をもった民間団体で、行政からの公費補助や、皆様から寄せられた会費・寄附金によって支えられています。

そして、民間組織の自主性と、広く町民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をもち、その特性を生かして「誰もが住みなれたまちで心豊かに暮らしていく」ために、皆様とともに地域での福祉活動を進め、支援していくなどの事業を行っています。

社協では、住民一人ひとりが福祉の担い手として参加する福祉こそ、本来の姿であるという考えに基づき、その住民参加の一形態として、全住民の皆様を対象とした会員制度を設けております。

どうか、会費制度の趣旨を理解していただき、ご入金にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

会費(年額)

☆一般会費(個人・世帯)

1口 1,000円

☆特別会費(個人・世帯)

3口以上(3,000円以上)

☆賛助会費(団体・施設・企業等)

1口 5,000円

※集金時期は地域によって異なりますのでご了承ください。

役員・委員紹介

●理事名簿

(任期：平成18年6月30日まで)

選任区分	氏名
学識経験者	会長 樋口 直嗣
自治会	副会長 若山 賢一
民生児童委員	副会長 石原 しなへ
議会議員	清水 政則
行政関係者	宇佐美秀雄
自治会	岩崎 清
自治会	森 榮久
自治会	堀 忠行
自治会	中川 千吉
自治会	今枝 岩男
ボランティア団体	坪井 多寿子
民生児童委員	六ツ名得誠
社会福祉施設役職員	鳥本 錠治
学識経験者	高橋 正壽

●評議員名簿 (任期：平成18年5月31日まで)

選任区分	氏名	選任区分	氏名
議会議員	坪井 重憲	ボランティア団体	石橋 裕子
行政関係者	山岸 美代子	ボランティア団体	寺園 眞弓
自治会	牧村 和巳	民生児童委員	廣瀬 関雄
自治会	御田村 朴	民生児童委員	寺田 征四郎
自治会	杉原 一嘉	民生児童委員	藤原 昇
自治会	野村 和孝	民生児童委員	高橋 國雄
自治会	坪井 孝雄	民生児童委員	寺井 達夫
自治会	河村 薫久	民生児童委員	中橋 弘美
自治会	中森 実	当事者団体	野原 貞治
自治会	新川 義信	当事者団体	山本 文雄
自治会	高橋 乃悟	当事者団体	高橋 正則
自治会	杉島 寛之	社会福祉施設役職員	中西 幹司
自治会	奥田 良一	学識経験者	寺田 昭士
ボランティア団体	河村 房子	学識経験者	古野 幸博
ボランティア団体	森 亜都子	学識経験者	宗宮 正道

●監事名簿

(任期：平成18年6月30日まで)

選任区分	氏名
学識経験者	山崎 正人
学識経験者	内田 寛明
地域の福祉関係者	松井 茂喜

●苦情解決第三者委員

氏名	備考
栗山 知	弁護士 弁護士法人 小出栗山法律事務所
仲井 久麿	行政推進員 元谷汲村社協苦情解決第三者委員

●地域福祉推進委員

氏名	備考
若山 賢一	行政推進員
野村 和孝	行政推進員
石原 しなへ	民生児童委員
石橋 裕子	ボランティア
松井 茂喜	行政推進員
岩崎 清	身障福祉協会
森 亜都子	赤十字奉仕団
高橋 國雄	民生児童委員
中河 の志ゑ	赤十字奉仕団
田中 芳江	民生児童委員

苦情解決第三者委員とは？

揖斐川町社協では、住民の皆様にご満足していただける事業を提供するため「一人ひとりの声を生かす」苦情解決第三者委員を設置しています。

苦情解決第三者委員は利用者や、利用者のご家族などからの苦情・要望・意見等を受け付け、適切な対応を推進することを目的としております。

施設紹介

谷汲 デイサービス



谷汲デイサービスセンターは、近くには鮎つりの季節ともなると太公望が釣竿を並べる根尾川の清流が流れるとともに県道二五五号線が走る、静かな環境の中に造られております。

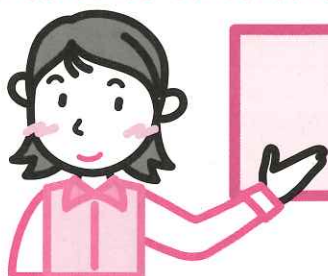
現在、谷汲デイサービスセンターへは六十三名の方が利用登録され、毎日約18名の方が、家族あるいは施設職員の援助を受けながら元氣よく通所されております。

施設では毎朝、利用者を乗せた送迎車が到着すると施設にいる職員は利用者を出迎え、一人ひとりに声掛けを行い和やかな雰囲気の中で一日が始まります。

訓練室に入られた利用者にはまず最初に血圧・検温等の健康チェックを受け、その日の健康状態に応じて入浴、静養等の介護を受けた後、談話室にて友人と談笑をしたり、囲碁、紙細工に



いそしんだりして過ごします。
午後からは、身体機能の保持、精神的自立のためのレクリエーション活動、そのほかお花見、夏祭り、紅葉狩り等季節感を大切にした行事に参加し、楽しい時間を過ごしております。
利用者の方は「ここへ来れば風呂に入れるうえに、美味しい食事をしたり大勢の人と会って話ができるので、いつも楽しみにしております」と言われます。



こんにちはヘルパーです
介護のお手伝いをさせていただきます

揖斐川町社協揖斐川支所

事業所の概要

事業所の名称	揖斐川町社協揖斐川居宅介護支援事業所 揖斐川町社協揖斐川ホームヘルプサービス事業所
事業所の所在地	揖斐郡揖斐川町上南方193番地
電話番号	0585-23-0881
事業所長(管理者)	北野 茂樹
営業日	月曜日～金曜日 (ただし国民の祝日、及び1月2日、1月3日、 12月29日～12月31日を除く)
営業時間	午前8時30分～午後5時15分

●訪問介護 (単位:円)

	身体介護	生活介護
30分未満	2,310	
30分以上1時間未満	4,020	2,080
1時間以上1時間30分未満	5,840	2,910
30分増すごとの加算	830	830

☆地域・時間によっては加算があります。

揖斐川居宅介護支援事業所

介護支援専門員(ケアマネジャー)がいる事業所です。居宅サービス計画(ケアプラン)の作成、要介護認定の代行申請、訪問調査、サービス事業者との連絡調整などを行います。

身近な介護の相談窓口です。

介護でお困りの方、一人で悩まないで当事業所へご相談ください。原則として利用者負担はありません。

揖斐川ホームヘルプサービス事業所

訪問介護員(ホームヘルパー)が、各ご家庭を訪問して、身体介護、生活援助のお手伝いをしています。

利用料金は、介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金(料金表)の1割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

☆介護保険等のご相談は、各支所へお尋ねください。

こんにちは！在宅介護支援センターです。

秘密厳守
相談無料

◎自宅での相談にも応じますので、気軽に相談ください。

介護予防教室 開催中！！

転倒骨折予防教室と認知症予防教室を各地区で開催しています。様々なプログラムを展開していますので、興味のある方、参加希望の方は、各在宅介護支援センターまたは、各支所にお問い合わせください。



在宅介護支援センターとは、揖斐川町から委託を受けた公的な機関です。主な仕事は、

- ①総合相談支援…地域で高齢者や障害者が自立した生活が営めるように幅広い相談に応じます
- ②高齢者の実態把握調査…支援を必要とする高齢者を積極的に発見するために、調査を行います
- ③介護予防の推進…要介護状態にならないために、介護予防プランを作成し個別プログラムと、介護予防教室などの集団プログラムを行なっています

揖斐川町社会福祉協議会

谷汲在宅介護支援センター 電話：56-3700

春日在宅介護支援センター 電話：58-0008

坂内在宅介護支援センター 電話：53-2662

いずみ通信 行事報告 ～親子バス研修に参加して～



花ちらしずしには、バラの花びらも入っていてとてもきれいでおいしかったです。温かい茶わんむしに、かわいいデザートも最高でした。



Horito

親子で話す機会が少なかったけど久しぶりに共通の話題ができた。

可児花フェスタに行ってきました

去る5月27日、通所者ほか20名で可児の花フェスタに出かけました。当日は、晴天に恵まれ、爽やかな風と光、華やかなバラにつつまれ、身も心も癒され元気が出ました。

簡単ですが、通所者の一言メッセージをお届けします。

花のタワーに登りたかったけど、40分待ちだったので、花の地球館を回ってきました。途中で手品師に会いました。舌からトランプを出していました。杖を使って帽子をかぶったりもしました。とてもすごいなと思いました。今度は、家族みんなと出かけたいです。

バラのにおいがすごくして楽しかった。

みんなで出かけたのは、はじめてだけどとても楽しかった。ここへ来る楽しみが増えた。また、楽しみにして働きたい。

バスの中で親子でたくさん話げできた。

集合時刻を守るなどみんな心をひとつにして行動できてとてもよかった。

●パート職員の募集●

登録訪問介護員

- ・募集人員 若干名
- ・募集資格 介護福祉士又は訪問介護員2級以上の資格を有し、普通運転免許を所有する年齢60歳未満の方
- ・勤務時間 事業所の必要とする時間
- ・賃金 臨時職員就業規程による
- ・勤務先 揖斐川ホームヘルプサービス事業所(揖斐川支所内)

介護支援専門員

- ・募集人員 若干名
- ・募集資格 介護支援専門員の資格を有し、普通運転免許を所有する年齢60歳未満の方
- ・勤務時間 月曜日～金曜日
(国民の休日及び年末年始を除く)
8時30分～17時15分まで
- ・賃金 臨時職員就業規程による
- ・勤務先 揖斐川居宅介護支援事業所(揖斐川支所内)

申込方法 履歴書に資格証の写しを添え、揖斐川町社会福祉協議会に提出してください。

申込期限 平成17年7月11日(月)

その他 面接日時は後日連絡します。

お問い合わせ 揖斐川町社会福祉協議会

電話 0585(23)0881



はじめまして!

揖斐川町社会福祉協議会
藤橋支所の新しい一員です。

森口敦子(もりぐちあつこ)

「明るく、笑顔をモットーに地域の皆様のお役に立てますように、頑張りますので、よろしくお願いします。」



心あたたまる寄付

皆様から、善意の寄付をいただきまして誠にありがとうございました。

- ☆藤原 正光様(春日) 100,000円
- ☆松井 親夫様(谷汲) 20,000円
- ☆新川 清隆様(大垣市) 10,000円

詳細は、
お近くの支所
までお問い合わせ
下さい。



揖斐川町福祉を考える会主催

「在宅介護者の集い」のお知らせ

在宅介護者が一堂に会して、それぞれの介護の状況・悩みについて意見交換を行い、経験者の話や専門家の助言を聞くことによって、今後の介護に役立てていくことを目的として、「在宅介護者の集い」が次のとおり開催されます。在宅で介護をされている方々の多数のご参加をお待ちしております。

日時：平成17年8月24日(水) 午後1時30分～4時

場所：揖斐川町中央公民館 第2会議室

対象者：揖斐川町在宅者で現在在宅介護担当中の方、及び介護経験者、その他介護問題に関心のある希望者

内容：懇談会(介護経験者の交流・意見交換)
介護保険などについての講話

申込み・相談先：

下記のいずれかへご連絡ください。

- ・宮川 正俊(脛永 TEL 22-0643)
- ・坪井富士子(七間町 TEL 22-1174)
- ・富田 豊(房島 TEL 22-2901)
- ・安田 千尋(北方 TEL 22-5975)
- ・内田 敏子(上野 TEL 22-4787)

申込み期限：8月15日(日)までにお願いします。

7月の予定

1日 介護者のつどい(8:30～16:30)

対象者：在宅で高齢者を介護している方

行先：中部国際空港・なばなの里

参加者：40名

参加費：1,500円

14日 第2回ボランティア講座(13:00～16:00)

対象者：ボランティアに関心のある方

内容：普通救命講習会

講師：揖斐郡消防組合 消防本部

場所：坂内公民館

(坂内交流センター)

参加者：40名(修了証がでます)

参加費：無料

21日 レクリエーション講座(10:00～11:30)

対象者：ふれあいいきいきサロンで

活躍されている方

・ふれあいいきいきサロンに

興味のある方

内容：レクリエーション

講師：浅野 綾子先生

場所：揖斐川中央公園

参加者：100名

参加費：無料